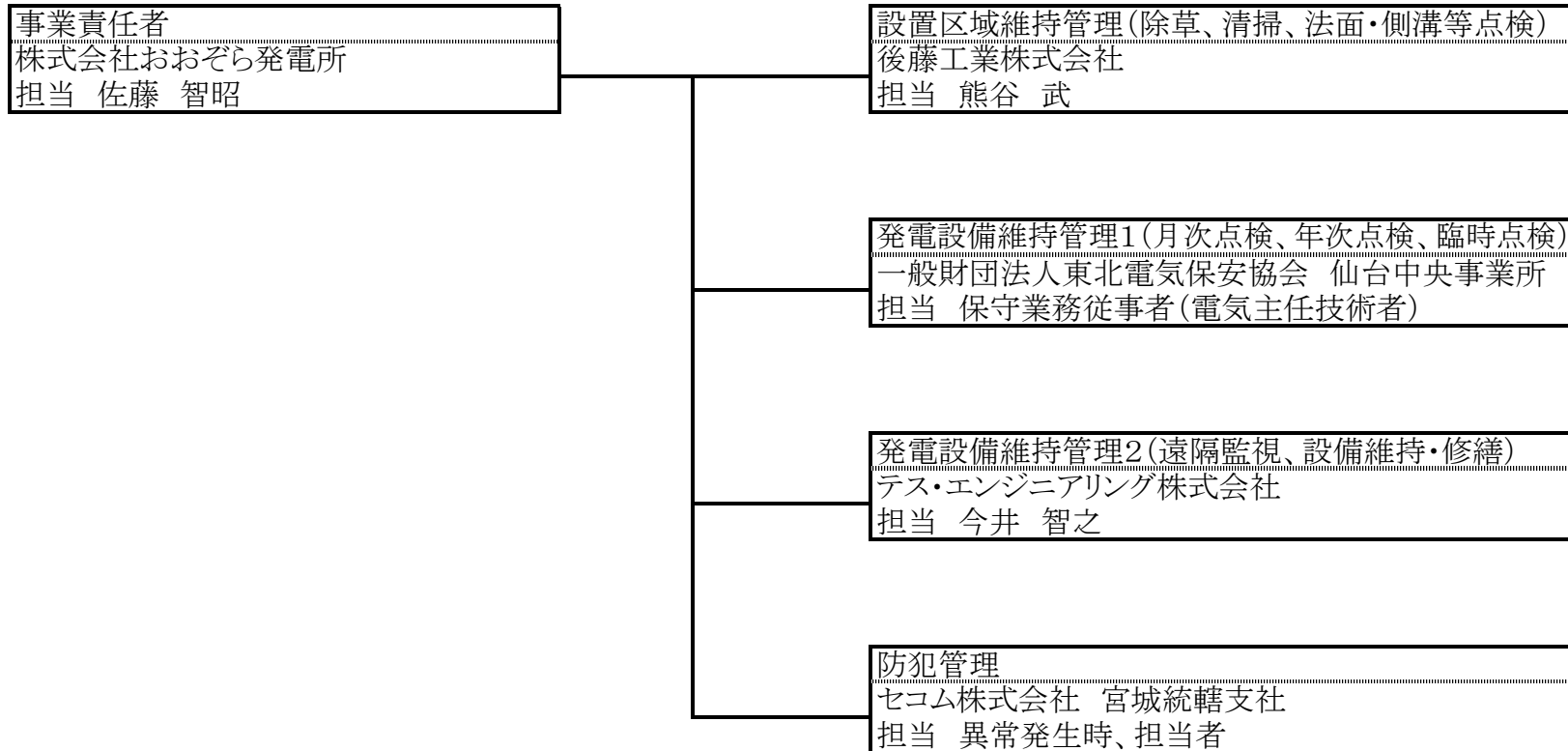


太陽光発電施設の設置等に関する条例

維持管理等計画（公表用）

事業名称	おおぞら太陽光発電所	
事業地 (土地の地番は全筆記入すること。)	仙台市青葉区芋沢字向寺西3、66-2	
設備ID (FIT認定を受けている場合)	A593956B04	
設備の責任者	住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)	仙台市宮城野区扇町四丁目6番4号
	氏名 (法人にあつては、名称及び代表者氏名)	株式会社おおぞら発電所 代表取締役 後藤 由起子
	電話番号	022-284-9069
実際に維持管理等を行う者 (委託の場合は、委託先)	住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)	仙台市宮城野区扇町四丁目6番4号
	氏名 (法人にあつては、名称及び代表者氏名)	後藤工業株式会社 代表取締役 後藤 栄一
	電話番号	022-284-9069
人員配置及び体制計画	別添資料のとおり 遠隔監視システム： <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
維持管理等の内容・方法 ※作業時期は変更となる場合があります。	年次点検	別添資料のとおり
	内容・方法	別添資料のとおり
	月次点検	別添資料のとおり
	内容・方法	別添資料のとおり
	除草作業	事業地の状況により実施
その他		

1 人員配置及び体制計画



2 定期点検スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
●□	●	●	●□	●	●	●□	●	●	●□	●	●☆

●:設置区域点検 □:発電設備、月次点検 ☆:発電設備、年次点検

3 維持管理の保守点検項目、方法及びその実施頻度①

対象	モジュール・架台		
判定方法と判定基準			
目視・触手・聴覚			
検査項目	判定基準	点検周期	備考
接地線	接地線に異状がなく、ネジに緩みが無いこと。	年4回 (年次点検1回)	
ガラス (受光面)	著しい汚れ及び破損が無いこと。	年4回 (年次点検1回)	
架台	腐食及び破損が無いこと。	年4回 (年次点検1回)	
外部配線	接続ケーブルに損傷が無いこと。	年4回 (年次点検1回)	
	固定が確実にされていること。		

対象	集電箱		
判定方法と判定基準			
目視・触手・聴覚			
検査項目	判定基準	点検周期	備考
接地線	接地線に異状がなく、ネジに緩みが無いこと。	年4回 (年次点検1回)	
外箱	腐食及び破損が無いこと。	年4回 (年次点検1回)	
	充電部が露出していないこと。		
水の侵入確認	水の侵入、またはその痕跡が無いこと。	年4回 (年次点検1回)	
	配管部での水の侵入、またはその痕跡が無いこと。		
外部配線	接続ケーブルに損傷が無いこと。	年4回 (年次点検1回)	
	固定が確実にされていること。		
開閉器	開閉器に異常な熱が発生していないこと。	年4回 (年次点検1回)	
	開閉器が閉状態であること。		

3 維持管理の保守点検項目、方法及びその実施頻度②

対象	パワーコンディショナー		
判定方法と判定基準			
目視・触手・聴覚			
検査項目	判定基準	点検周期	備考
接地線	接地線に異状がなく、ネジに緩みが無いこと。	年4回 (年次点検1回)	
外箱	腐食及び破損が無いこと。	年4回 (年次点検1回)	
	充電部が露出していないこと。		
水の侵入確認	水の侵入、またはその痕跡が無いこと。	年4回 (年次点検1回)	
	配管部での水の侵入、またはその痕跡が無いこと。		
外部配線	接続ケーブルに損傷が無いこと。	年4回 (年次点検1回)	
	固定が確実にされていること。		
開閉器	開閉器に異常な熱が発生していないこと。	年4回 (年次点検1回)	
	開閉器が閉状態であること。		
異音・振動	運転時の異常な音や振動・異臭が無い事	年4回 (年次点検1回)	
表示部	異常を示すコードやランプの点灯、点滅が無いこと。	年4回 (年次点検1回)	
	アラームログの確認。		
	発電状況に異常が無いこと。		

3 維持管理の保守点検項目、方法及びその実施頻度③

対象	付帯施設		
判定方法と判定基準			
目視・触手			
検査項目	判定基準	点検周期	備考
排水施設	水路に落下物のつまり、亀裂、ズレが無いこと。	月1回	
	排水設備外への漏水が無いこと。		
防護柵 ①フェンス ②標識 ③入口扉	①著しいサビ、キズ、破損、傾斜が無いこと。	月1回	
	②視認性を損なう汚れ、文字の色落ち、擦れ、破損が無いこと。		
	③開閉に異常が無く、施錠に問題が無いこと。		
進入路 管理路	周辺からの土砂の流入、事業地周辺への土砂の流出が無いこと。	月1回	
	雨天等による洗堀が無いこと。		
	草木の繁茂が無いこと。		
基礎地盤 (舗装無)	周辺からの土砂の流入、事業地周辺への土砂の流出が無いこと。	月1回	
	雨天等による洗堀が無いこと。		
	草木の繁茂が無いこと。		
法面	雨天等による洗堀が無いこと。	月1回	
	亀裂・はらみ・陥没が無いこと。		

4 土砂災害等が発生するおそれがある場合に予定している措置

気象情報を常に意識し、現場の巡視及び以下の点検や対策を講じ、被害を未然に防止することで、施設の安定的な運用に努める。

【確認項目】

○台風(強風)による飛散

- ・太陽電池モジュール、架台の固定部に緩みが無いこと及び基礎等に強度が不足するような劣化がないことを3.維持管理の保守点検項目に従い巡視の実施
- ・周辺残置物の飛散により設備が破損しないよう処置
 - (ア)ボルトの増し締めによる対応
 - (イ)劣化が著しい設備の事前撤去等
 - (ウ)周辺環境の整備

○豪雨(洪水)による水害

- ・土砂崩れ等の兆候が無いのか、排水機能に異常が無いのか、3.維持管理の保守点検項目に従い巡視を実施
 - (ア)体積土砂の除去など排水機能の確保
 - (イ)法面保護、土のうの設置等

○土砂災害

- ・排水機能に異常が無いのか、3.維持管理の保守点検項目に従い巡視を実施
 - (ア)体積土砂の除去など排水機能の確保
 - (イ)法面保護、土のうの設置等

○地震による倒壊等

- ・太陽電池モジュール、架台の固定部に緩みが無いこと及び基礎等に強度が不足するような劣化がないことを3.維持管理の保守点検項目に従い巡視の実施
 - (ア)ボルトの増し締めによる対応
 - (イ)劣化が著しい設備の事前撤去等

○豪雪による倒壊等

- ・太陽電池モジュール、架台の固定部に緩みが無いこと及び基礎等に強度が不足するような劣化がないことを3.維持管理の保守点検項目に従い巡視の実施
 - (ア)ボルトの増し締めによる対応
 - (イ)劣化が著しい設備の事前撤去等

○実施体制

- 1.人員配置及び体制計画と同様

5 太陽光発電施設の損壊等が発生した場合に予定している措置

○災害発生時対応事項

初動体制	事故・災害が発生した際、迅速に状況を把握し災害対策組織図により、対応を協議し、災害発生時連絡体制表により関係する機関に連絡する。
応急措置・二次災害防止対策	土砂流出やパネルの飛散など周辺環境に影響を及ぼした場合は、速やかに撤去し、二次災害が起きないように対策を講じる。
復旧措置	応急処置後、復旧までの工程表を作成し、速やかに復旧作業を行う。
再発防止対策等の対応計画	事故原因の究明及び現状の維持管理状況を分析し、再発防止の為の維持管理計画の内容を再検討する。

※事業地が被災していない場合でも、異常気象後は速やかに確認し、必要な対策を講じる。

6 太陽光発電施設の損壊等が発生した場合に予定している実施体制

○災害対策組織図

1.人員配置及び体制計画と同様

○災害発生時連絡体制表

